

●香川県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年5月10日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年5月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

| 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考                                     |
|--|-----------------|---------------|---|
| 小豆郡小豆島町橘字波戸甲36番地先から<br>小豆郡小豆島町橘字楠甲83番1地先まで | 12.8~32.5       | 136           | 平成18年香川県告示第699号及び平成20年香川県告示第217号で変更した区域 |

- 4 供用開始の期日 平成23年5月10日